

令和 6 年 第 6 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録				
会 議 日 程	令和 6 年 6 月 1 1 日	午後 1 時 3 0 分	開会	
場 所	魚沼市役所 本庁舎 3 0 5 会議室	書 記	井口 啓一	閉会
委 員 定 数	5 名 (出席者 4 名 欠席者 1 名)			
出席委員	教 育 長 樋 口 健 一	教育長職務代理者	星 麻 衣	
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	桑 原 哲 哉	
欠 席 委 員	委 員 八 木 由 美 子			
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 大 塚 宣 男	学校教育課長	岡 部 忍	
	管理指導主事 五十嵐 哲也	管理指導主事	米 山 智	
	教育センター次長 須 佐 光 行	生涯学習課長	青 柳 洋 介	
	子ども課長 関 祐 樹	庶 務 係 長	井 口 啓 一	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和6年第6回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
星 麻衣 委員をお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により5月15日から6月11日までの出席会議・行事等について報告)
(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。
(委 員) (「はい」の声あり)
(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告 第16号 臨時代理報告

令和5年度一般会計補正予算(第9号)について

(教 育 長) 日程第3、報告第16号 臨時代理報告 令和5年度一般会計補正予算(第9号)について、事務局の説明を求めます。
(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明: 令和5年度一般会計補正予算(第9号)について(説明))
(教 育 長) 報告第16号について、質疑はありませんか。
(委 員) 各校の調理場管理事業で財源内訳の変更がありますが、これはなぜですか。
(学 校 教 育 課 長) 国からの臨時交付金の額が減額になったことにより、一般財源を充てるものになります。
(生 涯 学 習 課 長) (生涯学習課資料のうち、歳出合計の訂正)

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第16号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第16号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 報告 第17号 臨時代理報告

令和5年度一般会計継続費繰越計算書について

(教 育 長) 日程第4、報告第17号 臨時代理報告 令和5年度一般会計継続費繰越計算書について、事務局の説明を求めます。

(子 ど も 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 令和5年度一般会計継続費繰越計算書について(子ども課分を説明))

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明： 令和5年度一般会計継続費繰越計算書について(生涯学習課分を説明))

(教 育 長) 報告第17号について、質疑はありませんか。

(委 員) 継続費の総額と予算額の合計について、金額が違うのはなぜですか。

(生涯学習課長) 令和5年度と令和6年度の継続費となりますので、継続費の総額は2か年度分の合計額となります。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第17号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第17号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 報告 第18号 臨時代理報告

令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

(教 育 長) 日程第5、報告第18号 臨時代理報告 令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書について、事務局の説明を求めます。

(子 ど も 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書について(子ども課分を説明))

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明： 令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書について(生涯学習課分を説明))

(教 育 長) 報告第18号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第18号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第18号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 議案 第14号

令和6年度一般会計補正予算（第1号）について

- （教 育 長） 日程第6、議案第14号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- （学 校 教 育 課 長） 説明いたします。（資料により説明： 令和6年度一般会計補正予算（第1号）について（学校教育課分を説明））
- （生 涯 学 習 課 長） 説明いたします。（資料により説明： 令和6年度一般会計補正予算（第1号）について（生涯学習課分を説明））
- （子 ど も 課 長） 説明いたします。（資料により説明： 令和6年度一般会計補正予算（第1号）について（子ども課分を説明））
- （教 育 長） 議案第14号について、質疑はありませんか。
- （委 員） （「ありません」の声あり）
- （教 育 長） 質疑なしと認めます。
- 議案第14号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- （全 委 員） 「異議なし」
- （教 育 長） 異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり承認することとします。

日程第7 議案 第15号

魚沼市ふるさと回帰育英基金条例の一部改正について

- （教 育 長） 日程第7、議案第15号 魚沼市ふるさと回帰育英基金条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- （学 校 教 育 課 長） 説明いたします。（資料により説明： 魚沼市ふるさと回帰育英基金条例の一部改正について（説明））
- （教 育 長） 議案第15号について、質疑はありませんか。
- （委 員） （「ありません」の声あり）
- （教 育 長） 質疑なしと認めます。
- 議案第15号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- （全 委 員） 「異議なし」
- （教 育 長） 異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 議案 第16号

小出郷福祉センター等解体撤去工事請負契約の変更について

- （教 育 長） 日程第8、議案第16号 小出郷福祉センター等解体撤去工事請負契約の変更についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- （生 涯 学 習 課 長） 説明いたします。（資料により説明： 小出郷福祉センター等解体撤去工事請負契約の変更について（説明））
- （教 育 長） 議案第16号について、質疑はありませんか。
- （委 員） （「ありません」の声あり）
- （教 育 長） 質疑なしと認めます。
- 議案第16号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- （全 委 員） 「異議なし」
- （教 育 長） 異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり承認することとします。

日程第 9

議案 第 17 号

魚沼市文化会館条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第 9、議案第 17 号 魚沼市文化会館条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市文化会館条例の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第 17 号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 名称を変更することにしたのはなぜですか。
- (生涯学習課長) 市制 20 周年事業にあわせて変更するものです。今後、議会で承認された後に、名称変更について広報する予定です。
- (委 員) 他の施設についても名称変更する予定とのことですが、市民に分かりやすい案内となるようにしてください。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第 17 号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第 17 号は原案のとおり承認することとします。

日程第 10

議案 第 18 号

魚沼市公民館条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第 10、議案第 18 号 魚沼市公民館条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市公民館条例の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第 18 号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第 18 号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第 18 号は原案のとおり承認することとします。

日程第 11

議案 第 19 号

魚沼市市民会館条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第 11、議案第 19 号 魚沼市市民会館条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市市民会館条例の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第 19 号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第 19 号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり承認することとします。

日程第12 議案 第20号

魚沼市立学校施設使用料条例の一部改正について

(教 育 長) 日程第12、議案第20号 魚沼市立学校施設使用料条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市立学校施設使用料条例の一部改正について(説明))

(教 育 長) 議案第20号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第20号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり承認することとします。

日程第13 議案 第21号

魚沼市体育施設条例の一部改正について

(教 育 長) 日程第13、議案第21号 魚沼市体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市体育施設条例の一部改正について(説明))

(教 育 長) 議案第21号について、質疑はありませんか。

(委 員) 使用料の値上げで100円と200円があるのはなぜですか。

(生涯学習課長) 一定の計算式によって算出していますが、100円未満の端数調整をしているためそのようなっております。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第21号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり承認することとします。

日程第14 議案 第22号

魚沼市旧目黒家住宅、目黒邸資料館、守門民俗文化財館及び旧佐藤家住宅条例の一部改正について

(教 育 長) 日程第14、議案第22号 魚沼市旧目黒家住宅、目黒邸資料館、守門民俗文化財館及び旧佐藤家住宅条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市旧目黒家住宅、目黒邸資料館、守門民俗文化財館及び旧佐藤家住宅条例の一部改正について(説明))

(教 育 長) 議案第22号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第22号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり承認することとします。

日程第15 報告事項

①共催依頼及び②後援依頼について

(教 育 長) 報告事項①共催依頼及び②後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

(学 校 教 育 課 長) 共催依頼1件、後援依頼4件について報告

(生 涯 学 習 課 長) 共催依頼2件、後援依頼2件について報告

(教 育 長) 報告事項①共催依頼及び②後援依頼について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第16 その他

①その他

(教 育 長) 日程第16、その他、①その他

(教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

(教育センター次長) ・「温かい学級づくり支援事業」講演会について

(学 校 教 育 課 長) ・絵本「只見線ものがたり」の寄贈と小学校等への配布について

(学 校 教 育 課 長) ・小出小学校でのいじめ事案について

②今後の会議日程

(樋 口 教 育 長) 令和6年第7回定例会については、7月9日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。また、同日午前には学校訪問があります。

(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 3 時 30 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員